

環 境 方 針

1. 基本方針

環境保護を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、企業としての社会的責務を自覚し、事業活動のあらゆる面で環境への負荷低減に努め、持続的発展可能な社会の構築に貢献する。

2. 行動指針

- (1) 環境に配慮した事業活動の継続的推進のために、検査業務、設計業務、調達業務、現地工事及び付帯するその他全ての業務に適用する環境活動を展開する。
- (2) 環境側面に関して適用可能な法規制及びその他の要求事項を順守して事業活動を行う。
- (3) 省資源・省エネルギー・排出物の低減・汚染の予防に配慮した検査・設計を実施し、ライフサイクルの視点で環境負荷を軽減することのできるサービスの供給を図る。
- (4) 環境目標を設定し見直すことで継続的改善を図り、環境パフォーマンスを向上させる。
- (5) 安全衛生環境委員会を軸として、責任と役割が明確な環境活動推進体制を確立し、環境活動の円滑な推進を図る。
- (6) 社員及びパートナー会社社員に環境方針を理解させ、環境意識を向上させるために環境教育、社内広報活動等を推進する。
- (7) この環境方針は、内外に公表するとともに一般の人が入手可能とする。

2025 年 4 月 1 日

三菱重工パワー検査株式会社

取締役社長

中田 幸男